

第6回総合福祉部会

日 時：2010年8月31日（火）13：00～17：45

会 場：厚生労働省低層棟・2階講堂

会議情報・資料・動画配信について（厚生労働省HPのリンク）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/index.html>

1. 主な内容

(1) 山ノ井政務官挨拶

- ・2011（平成23）年度予算・概算要求について、一律1割カットのガイドラインがある中で、障害者予算をいかに確保するかを検討。全体で7.9%増要求している。
自立支援医療の自己負担減は「検討課題」と明記している。

(2) ミニ学習会

- ・障害者自立支援法違憲訴訟についての経緯、基本合意文書の説明があった。

(3) 論点について

- ・総合福祉部会長・副部会長より、論点D・E・Fへの意見書の主だった意見の説明の後、厚生労働省より「論点の制度に関する現状の制度について」説明があった。

(4) その他

- ・作業チームについて
- ・全国障害児・者実態調査について
※ 「3. 今後の予定」を参照

2. 主な意見（特に聴覚障害者、コミュニケーションに関する要旨・その他）

(1) 論点D・E・Fについて

- ・以下、「論点D，E，Fの議論ポイント」に沿って意見交換が行われた。

論点D 「支援サービス体系について」

- ① 「介護給付と訓練等給付の一本化及び新たな法律での支援体系の在り方についてどう考えるか。」
 - 障害当事者の存在価値を基幹とした、支援給付の理念体系を検討すべき。
 - 障害者には自立支援給付が必要、などといった意見があった。
- ② 「訪問系支援への在り方について、どのように考えていくべきか。
（外出や医療的ケアの対応も含めた、シームレスな支援、パーソナルアシスタンスサービスについて）」
 - 「シームレスな支援」の意味について、この項目では「障害者の生活全般を支援する」という意味で確認された。また、「シームレスな支援」は利用者（障害者）の立場から使いやすい制度にすることであると意見があった。
 - パーソナルアシスタンスサービスについて、共通理解をはかる必要がある、また相談支援も入るかどうか等、パーソナルアシスタンスサービスの守備範囲を明確にする必要があるのでは、という意見があった。

- ③「福祉的就労」について労働政策との関連も含めて、今後の在り方をどう考えるか。
- 障害者自立支援法と障害者雇用促進法との連携が少なかったとの問題提起があった。
- 障害者の働く権利を保障する法律を作る必要ではないか、福祉行政と労働行政との整合性を持たせるべきではないか、労働行政とも議論できる場を設けてほしい、障がい者制度改革推進会議で「労働」に関する部会を設置してほしい、といった意見が相次いだ。

論点E 地域移行について

- ④「地域移行の法定化」に盛り込まれるべき内容をどう考えるか。
- 「地域移行」の場合でも本人（障害者）の意思を無視してはならず、選択肢の基盤（受け皿）の整備が必要である、地域生活では家族への支援の拡大が必要、といった意見があった。
- 入所施設を必要とする意見も少なからずあった。

論点F 地域生活の資源整備について

- ⑤自立支援協議会をどう考えたらよいか。
- 地域で「自立支援協議会」が機能しておらず、法制化すべきでない、という意見と、「自立支援協議会」の良い面を生かして法制化する必要があるとの意見がでた。
- また、「自立支援協議会」を障害当事者を中心に動くしくみにしてはどうかという意見もあった。

※尚、論点D(-1-6)「現行のコミュニケーション支援事業についてどう考えるか」については議論のテーマに上がりませんでした。また聴覚障害者関連の意見等はありませんでした。

3. 今後の予定

(1) 作業チームについて (2010年10月～2011年3月)

①総合福祉部会作業チーム

- ・第1期(10月～12月)の作業チーム(テーマ)と座長の発表があった。
 - (1) 法の理念・目的 …藤井克徳座長(JDF)
 - (2) 障害の範囲と選択と決定
 - ① 障害の範囲 …田中伸明座長(盲人会連合)
 - ② 選択と決定・相談支援プロセス(程度区分) …茨木尚子座長(明治学院大)
 - (3) 支援体系
 - ① 訪問系 …尾上浩二座長(DPI)
 - ② 日中活動とGH・CH・住まい方支援 …大久保常明座長(育成会)
 - ③ 地域支援事業の見直しと自治体の役割 …森祐司座長(日身連)

- ・8月31日(火)、部会終了後に座長会を行う。
- その後、構成員へ所属希望を聞いて、9月21日(火)の部会で承認。

②合同作業チーム（「医療」「障害児支援」「就労」）について

- ・障がい者制度改革推進会議のもとに置かれるため、座長も含めて9月6日（月）の推進会議で決定。その後、構成員へ参加希望のチームを募り、座長会を開く予定。

尚、合同作業チーム、総合福祉部会作業チームは総合福祉部会の日に平行して開催するので、兼務は不可とした。

また作業チームは議事録、オンデマンド配信の公開はなしとし、総合福祉部会及び推進会議での報告をもって公開とする予定。

【主な意見】

- ・より障害種別の立場の意見を反映できるよう、外部（障害関係者・団体）からの作業チームへの参画、ヒアリングの要望があった。
 - それに対し佐藤座長からは、作業チームは少人数での議論を目的としているため、外部からの参画を不可とし、ヒアリングについては検討すると回答があった。
- ・「障害児支援」に関して、内閣府で行われている「子ども・子育て新システム検討会議」でも作業部会の人選を行っていることから、この検討会議に障害児について取りこぼされないように、「障害児支援」作業部会との相互乗り入れが必要ではないか、という意見があった。
- ・また「就労」については推進会議、福祉部会以外のメンバーも入れて、できれば「部会」として開催してほしいとの意見があった。
 - 東室長からは、内閣府「子ども・子育て新システム検討会議」との連携を検討するとした。しかし、部会に関しては差別禁止法部会は設置を予定しているが、「障害者制度改革の基本的な方向性」の「労働」を含む個別分野の11項目についても作りたいが、予算、スタッフ等実務的に部会を立てるのは困難と回答。

(2)全国障害児・者実態調査について

- ・全国障害児・者実態調査（在宅）については、今年度行う試行調査案をもとに、（8月下旬～9月上旬に）障害者関係団体へヒアリングを行い、9月21日の総合福祉部会で承認を得て、10月に郵送で行う予定

・2011（平成23）年度の本調査も郵送とするかどうかはヒアリングなども含めて意見を聞いていく方向となった。

・（前回必要性について意見が多かった）施設入所者への調査については、総合福祉部会とは別に、障害当事者、家族、事業者（施設・病院）、有識者を呼び掛けて話し合いと行う予定。基本的に本人の了承を得て調査をする方向にする。

- ・厚生労働省の概算要求では、「全国障害児・者実態調査」に4.2億円がついているが、施設入所者への調査の来年度予算について、委員より質問があった。

→厚労省 中島企画課長からは、施設入所者への調査は、予算取りをしていないとの回答があった。ただし、部会として具体的な提案があれば、かき集めて予算を作るなどできるかもしれない、との説明があった。

(3) 次回以降の部会について

- ・第7回 9月21日(火) 論点G・H・Iについて
- ・第8回 10月26日(火) 予定

4. 西滝構成員所感

パーソナルアシスタントについての議論があると思い準備したが時間の関係か意見は出てこなかった。コミュニケーション支援とパーソナルアシスタントの考え方の接点あるいは合わない部分を整理していく必要を感じた。

以上